

(別紙1)

管理運営状況 評価シート【令和7年度】

(評価日 令和8年6月15日)

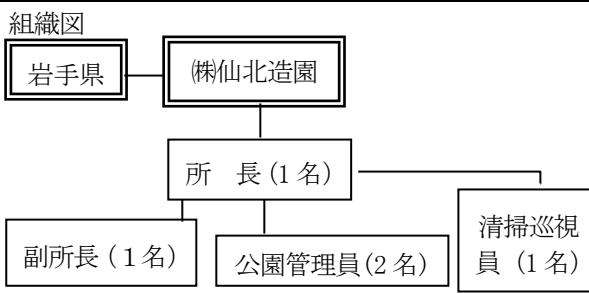
1 施設の概要

施設名	岩手県滝沢森林公園
所在地 電話・FAX HP・電子メール	〔管理事務所；ネイチャーセンター〕 〒020-0605 滝沢市砂込 1533 番 1 電話 019-688-5522 FAX 019-688-5522 HP https://takizawa-fp.studio.site/ (電子メール takizawa.fp@gmail.com)
設置根拠	森林公園条例 (昭和 55 年 3 月 25 日条例第 26 号)
設置目的	(設置：昭和 58 年 4 月 1 日) 県民の保健、休養及び森林に対する知識の普及向上に資するとともに、青少年の森林に関する体験的学習による森林愛護思想の高揚を図る。
施設概要	公園面積 約 62ha 主な施設 ネイチャーセンター (延べ 332.51 m ²)、休憩舎 1 棟、あずまや 2 棟、観察舎 2 棟、バイオマストイレ
施設所管課	岩手県農林水産部森林保全課 (電話 019-629-5797 (直通)、メールアドレス AF0012@pref.iwate.jp)

2 指定管理者

指定管理者名	株式会社 仙北造園
指定期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日 (5 年間)
連絡先	〒020-0861 岩手県盛岡市仙北 3-17-15 電話 019-613-5901 FAX 019-634-0116

3 指定管理者が行う業務等

業務内容 (主なもの)	1 施設及び設備の維持管理に関する業務 2 その他森林公園の利用の促進に関する業務	
職員配置、管理体制	5 名 (令和 7 年 4 月 1 日現在) (内訳) 常勤 1 名、非常勤 4 名 (事務作業及び公園管理作業は、加えて数名の職員を本社から適宜配置している。)	組織図 
利用料金	物品販売等 (1 人 1 日までごと 570 円)、業として行う写真撮影 (1 日までごと 1 台ごと 230 円)、展示会等 (1 日までごと 5,090 円)	
開館時間	9 時～16 時 30 分	休館日 毎週火曜日 (祝日の場合最も近い平日)、 年末年始 (12/29～1/3)

4 施設の利用状況

(単位：人)

(利用者数、稼働率等)	前期間平均	指定管理期間				備考
		R5 年度	R6 年度	R7 年度	期間平均	
第 1 四半期	8,339	6,431	8,377	7,541	7,449	端数切捨
第 2 四半期	7,518	5,640	6,269	6,381	6,096	

第3四半期	6,787	5,527	5,685	4,030	5,080	
第4四半期	4,364	4,803	4,856	3,717	4,458	
年間計（実績）	27,008	22,401	25,187	21,669	23,085	
年間計（計画）						

5 収支の状況

（単位：千円）

区分	前期間 平均	指定管理期間				備考
		R5年度	R6年度	R7年度	期間平均	
収入	利用料金収入	8	1	1	7	3
	県委託料	19,885	20,246	20,322	21,078	20,548
	自主事業収入	122	79	145	77	100
	小計	20,015	20,326	20,468	21,162	20,652
支出	人件費	10,308	8,776	9,513	10,254	9,514
	維持管理費	8,955	11,080	10,755	10,600	10,811
	事業費	752	470	200	308	326
	小計	20,015	20,326	20,468	21,162	20,652
収支差額			0	0	0	

6 利用者の意見等への対応状況

(1) 利用者意見（満足度等）の把握方法

把握方法	① ネイチャーセンター館内に設置したアンケート用紙（利用者の自由記入） ② 口頭での聞き込み、また電話・メールにて直接	実施 主体	株式会社 仙北造園
------	--	----------	-----------

(2) 利用者からの苦情・要望

受付件数	苦情 4件、要望 6件、その他 51件
主な苦情、要望等	対応状況

<p>苦情 4 件、要望 6 件、その他問い合わせ 51 件</p> <p>①「展望の広場の折れたモミの木の枝を処理してほしい」</p> <p>②「ツツジ園周辺の地面から露出しているパイプを、取り除くなどして段差を解消してほしい」</p> <p>③「森林公園北西の管理者用出入口にあるスズメバチの巣を駆除してほしい」</p> <p>④(県庁へ)「高校生の陸上部の利用について許可は出しているか」「バイクの乗入を見たが問題ないのか」</p> <p>⑤「ネイチャーセンター前歩道の林縁の木の枝が垂れ下がっているため処理してほしい」</p> <p>⑥(岩手県へ)「いこいの広場等の下枝と草刈りをしてほしい」</p> <p>⑦(⑥と同じ方から)「公園の手入れが手薄である」</p> <p>⑧「4 号からの入り口に案内看板があると助かる」</p> <p>⑨「桜の落枝が頻発しているのでどうかして欲しい」</p> <p>⑩「駐車場に車が大量に止まっていたり休憩できなかった」</p> <p>⑪アクセスの質問 「バスや電車で行くならどうやって行けばいいか」</p> <p>⑫生物関連の質問 動植物名の特定、生態に関する質問</p> <p>⑬幼傷病野生鳥獣の保護・発見</p> <p>⑭クマ目撃などの情報提供</p>	<p>① →該当の枝を切り落として処理した。</p> <p>② →出来るだけ早く直せるように対処すると回答した。</p> <p>③ →前年の古い巣であり、職員が高枝鉋で落とし処理した。</p> <p>④ →(振興局より)ランニングの申請は本来不要であるが、注意喚起は行う、またバイクの乗入は不可となっているため、見つけ次第注意をする、と回答した。</p> <p>⑤ →一部枝打ちを行い、見通しを改良した。</p> <p>⑥ →芝地の草刈り、ツタの絡みなどを処理した。</p> <p>⑦ →クマ対策も兼ねて散策路沿いの刈払いを強化した。特に冬は公園北側のクルミなどを除伐した。</p> <p>⑧ →4 号線の看板は見づらいため、機能強化等で設置を検討している。</p> <p>⑨ →謝罪したうえで、見回りの頻度を高めるが高枝鋸で届かない場所にあるため、すぐに対処することは難しく、県に相談する旨伝える。</p> <p>⑩ →謝罪したうえで、団体利用の把握の精度を上げるとともに、県に報告した。</p> <p>⑪ →バス停、経路を説明した。</p> <p>⑫ →調べて回答した。</p> <p>⑬ →鳥獣保護センターなど関係機関紹介。</p> <p>⑭ →情報提供に感謝を伝え、公園・センターの掲示板に注意喚起の貼り紙を掲示した。</p>
<p>その他利用者からの積極的な評価等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理でずいぶん見通しが良くなった。(直接、対面して) ・実に静かで気の休まる場所ですね。(アンケートで回答) ・野鳥が沢山見られたのはもちろん、説明して下さった方も親切でありがたかった。(アンケートで回答) ・ネイチャーセンターだよりを毎回楽しみにしています！(アンケートで回答) 	

7 業務点検・評価 (※)

(1) 業務の履行状況

項目	事業計画、県が求める水準	実績 (指定管理者の自己評価)	評価指標
運営業務	<p>利用料金が県の承認を受けたものとなっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設使用許可等申請の受付・処理体制が適正である。 ・施設利用等料金の徴収、減免、還付等が適正に行われている。 ・利用者に対し、正当な理由がないのに施設の利用を拒むなど、不当な差別的取扱いをしていない(公共性、公平性の確保) 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用料金は、県の承認を受けた項目及び金額を徴収した。 ・施設使用許可等申請の受付・処理体制、書式、施設利用等料金の徴収、減免、還付等を県の規定に基づき、適正に行った。 ・利用者に対し、正当な理由がないのに施設の利用を拒むなど、不当な差別的取扱いをしていない(公共性、公平性の確保)。ただし、岩手県暴力団排除条例により、利用案内、使用許可申請に反映させ、利用を拒む場合の理由を明確にし 	A

施設の利用状況	<ul style="list-style-type: none"> 過去の実績程度の利用者数を確保している。 	<ul style="list-style-type: none"> た。 バイオマストイレの故障による仮設トイレの運用、猛暑、クマ出没の警戒等の理由が考えられるが、施設利用者数は減少した。 全体の利用者数：前年度比86% 	B
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 計画的に行事を実施し、参加者数を確保している。 	<ul style="list-style-type: none"> 月に1～3回程度のイベントを計画的に実施し、利用者数確保に努めた。計画比：102% 	A
施設の維持管理状況	<ul style="list-style-type: none"> 基本協定に定める維持管理に係る業務が適正に実施されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 基本協定に定める維持管理に係る業務を適正に実施した。一部、報告を行ったうえで、鳥類の一時避難の場所の確保や絶滅危惧種保全のために、刈払い等を意図的に遅らせた箇所がある。 	A
記録等の整理・保管	<ul style="list-style-type: none"> 業務日誌、点検記録、整備・修繕等の履歴など各種管理記録等、帳票書類が整理、保管されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 業務日誌、点検記録、整備・修繕等の履歴など各種管理記録等、帳票書類を整理、保管した。なお、個人情報、警備情報等については、施錠管理した。 	A
自主事業、提案内容の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 自主事業、提案内容の管理運営、事業等が計画的に行われている。 	<ul style="list-style-type: none"> 提案内容を各年度計画に展開し、事業を遂行した。 	A
(施設所管課評価) ・成果のあった点：計画の通り遂行した。 ・改善を要する点：限られた人員の中でどこをどのようにするかを検討・調整していく必要がある			A

(2) 運営体制等

項目	事業計画、県が求める水準	実績（指定管理者の自己評価）	評価指標
職員の配置体制	<ul style="list-style-type: none"> 知識、経験を有する人員が適切に配置されている。 職員が仕事内容を十分に把握している。 	<ul style="list-style-type: none"> 各業務内容を定め、防火管理者や特別教育受講者など、適切に経験者を配置した。 不足する知識については、観察会等の参加と研修、関係機関への聞き込みにより学習して補った。 協定書、管理計画書を読み込み、それに基づいて行動した。管理する事項や注意事項等、マニュアルを作成しその都度回覧を行い、スタッフ間で共有を行った。 	A
苦情、要望対応体制	<ul style="list-style-type: none"> 苦情・要望等の受付・処理体制が整備されている。 苦情・要望等への対応が適切である。 職員間の情報共有が適切に行われている。 	<ul style="list-style-type: none"> 受付様式及び運用方法を定め、スタッフの教育訓練を行い、公平・公正な対応を図った。穏和な解決を基本とし、傾聴と早期の対応を行った。 メールでも問い合わせを受け付け、都度迅速に対応した。 判断が難しい案件については、盛岡広域振興局林務部への相談を行った。 処理経過をスタッフ全員に周知し、情報共有と対応の確実性を図った。 	A

危機管理体制（事故、緊急時の対応）	<p>次について適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事故防止の対策 ・ 緊急事態発生時の対処マニュアル等の整備 ・ 非常訓練等の実施 ・ 事故発生時の対応、報告 ・ 再発防止のための措置等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定期点検、日常の巡視において、早期に異常箇所を発見し、事故予防保全を図った。 ・ 緊急事態発生時の対処マニュアルを整備し、非常時の通報訓練等を年2回行い、定着を図った。 	A
コンプライアンスの取組み、個人情報の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法令遵守への取組みがなされている。 ・ 公の施設としての公共性、公平性が確保されている。 ・ 個人情報が適正に管理されている。 ・ 個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じている。 ・ 県の承諾なしに、業務を第三者に委託していない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築基準法・消防法・労働基準法・労働安全衛生法・電気事業法・大気汚染防止法・森林法・県立自然公園条例・個人情報保護法・岩手県暴力団排除条例等について、各法規類の要求事項を確認し遵守した。 ・ 個人情報保護法については、当社個人情報保護方針を受付窓口に掲示するとともに、名簿類の表紙に表示し、利用者に示した。また、随時スタッフを指導するとともに、漏えいを防止するため所定箇所に施錠保管した。 ・ 委託は、事前に承認を受けている管理計画書に基づき、新たに契約・発注する際は県への連絡を欠かさずに行った。 	A
県、関係機関等との連携体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県や関係機関との意思疎通が十分に図られている。 ・ 緊急時の連絡体制が整備されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急連絡網を作成し、ネイチャーセンター事務室内の2ヶ所に掲示を行い、共有を行った。 ・ 拾得物の提出等で滝沢交番と定期的に連絡をとり、パトロール強化等の協力をいただいている。 ・ 指定管理者では判断しがたいものについては、逐次振興局と連絡を取り合いながら決定した。 ・ 震度の高い地震の後や、爆破予告等、緊急性の高いものについては、職員が確認を行い、迅速に県へ報告を行った。 	A
<p>（施設所管課評価）</p> <p>・ 成果のあった点： 職務内容を十分に理解した職員を適切に配置するとともに関係機関と連携し、業務を円滑に行った。</p> <p>緊急時に備えた訓練の適切な実施等、利用者の安全確保に努めた。</p> <p>・ 改善を要する点： 特になし。</p>			A

(3) サービスの質

項目	事業計画、県が求める水準	実績（指定管理者の自己評価）	評価指標
運営業務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の接客態度が良好である。 ・ 各種事業等が適切に実施されている。 ・ 施設の管理・運営に必要な研修等が実施されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自然観察の良い支えになるような接客を目標とし、正確な助言や対応ができるよう職員内で随時相談しながら行った。 ・ 管理計画書に基づき、各種事業を遂行した。 	A

		<ul style="list-style-type: none"> 施設の管理運営に関する事項をスタッフに回覧し、常時最新情報を共有した。 	
利用者サービス	<ul style="list-style-type: none"> 利用者ニーズに応じた施設運営状況（利用日・利用時間等）である。 積極的・効果的な広報活動を行っている。 PRに効果的なホームページが作成・運営されている。 施設利用等の予約がしやすい。 利用者サービスの維持・向上に向けた取組みを行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業については、児童や遠方からでも参加しやすいように基本的に休日の開催を行った。 平日は大人の利用が主であることから、大人を対象とした平日のイベントを増設した。 ホームページを随時更新し、イベント情報へアクセスしやすいように維持した。 Facebook、Instagram等SNSのアカウントから週に3～4回程度、公園の状況を写真とともに発信した。 イベントの予約や利用申請をHPから簡単に行えるように整備を行った。 常時メールでも問い合わせを受け付け、即座に対応を行った。 	A
利用者アンケート等	<ul style="list-style-type: none"> 利用者アンケート等を積極的に行い、利用者の意見等の把握に努めている。 アンケート結果等に対し適切に対応している。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者への接遇時、要望や意見を引き出せるよう、気さくな接客を努めた。 アンケートで得た要望に合わせて、できるだけ早く展示品の拡充など対応した。 	A
<p>(施設所管課評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> 成果のあった点： 各種事業を適切に実施した。 職員間での情報共有を徹底し、利用者への適切な対応に努めた。 新設ホームページ、Facebook、Instagram等の各種メディアを活用し、積極的な広報活動により誘客に努めた。 改善を要する点： 特になし。 			A

(4) サービス提供の安定性、継続性

項目	事業計画、県が求める水準	実績（指定管理者の自己評価）	評価指標
事業収支	<ul style="list-style-type: none"> 応募段階の収支計画と乖離していない。 	<ul style="list-style-type: none"> 収支計画に沿って、大きな乖離なく遂行できた。 	A
指定管理者の経営状況	<ul style="list-style-type: none"> 財務状況が著しく悪化していない。 	<ul style="list-style-type: none"> 財務状況は悪化せず維持できている。 	A
<p>((施設所管課評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> 成果のあった点： 概ね計画どおりに実施できた。 改善を要する点： 特になし。 			A

※（注1）県記載欄：「事業計画・県が求める水準」、「評価指標」「施設所管課評価」

指定管理者記載欄：「実績（自己評価）」

（注2）評価指標

A：協定書、提案書等の内容について高レベルで実施され、また、計画を上回る実績（効果）があり、優れた管理がなされている。

B：概ね協定書、提案書等の内容どおり実施され、計画どおりの実績（効果）があり、適切な管理が行われている。

C：一部、改善・工夫を要する事項が見られたが、改善済み、または改善される見込みである。

D：協定書等の内容に対し、不適切な事項が認められ、改善を要する。

8 指定開始年度から評価年度までの総合評価

(1) 指定管理者の自己評価

① 成果があった取組み、積極的に取り組んだ事項

- ・ 前年に続いて、平日のイベントについても拡充を行い、利用者の満足度向上に努めた。
- ・ 利用者の特に多い、公園の入口となる水辺の広場や展望の広場について、芝刈りや剪定等の管理を細かく行い、快適な利用ができるよう整えた。
- ・ 「滝沢森林公園ネイチャーフォトコンテスト」や「鈴木清明カービング作品展」を実施し、自然愛護思想の啓発に努めるとともに、ネイチャーセンターへの来館者数増加を図った。
- ・ 盛岡医療生協や滝沢市保育協会、小学校の生活科など、事前に依頼があったものに対して、団体への公園のガイドや自然の魅力を伝える講演を行う。
- ・ 問い合わせや苦情に対し、振興局の担当者と連絡を積極的に取り合いながら、なるべく早急に対応することが出来た。

② 現在、苦慮している事項、今後、改善・工夫したい事項、積極的に取り組みたい事項

- ・ ツツジ園の開花不良を改善するため、令和5年度から管理を工夫した結果、令和6年度には見事開花した。令和7年度も同様の管理を行ったが、冬季の霜害および早春の寒暖差によって花芽が枯死し、開花量が大幅に減ってしまった。気候によって開花しない可能性があることや、株の肥大化に伴いコガタスズメバチの巣が5個程度発生していたことも含め、ツツジ園の管理は非常に難しいものとなっている。間伐等も必要になると思われる。
- ・ 昨年に引き続き、仮設トイレが一基であることにより、団体利用が重なると容量不足で対応が追いつかない場合があった。また猛暑の夏場の虫害対策や、冬季の凍結対策など、常に配慮が必要となっている。
- ・ 県内でのクマの出没件数が増加したために、当森林公園についても、クマを危惧する問い合わせが多数あった。それに伴って、公園内の散策路外の藪や下草の部分についても見通し確保を求める苦情も発生した。クマを想定すると作業量が膨大に増加するため、管理料の中でどのレベルまで実施できるかを考える必要がある。また、これによる来客者の減少についてはアンコントロールな部分であり、クマ被害が減るよう願うしかない点で苦慮している。
- ・ 令和8年度は、クマが出没してもお互いに気づきやすくなるよう刈払いを増やして対応したいと考えている。
- ・ フクロウの保護につづき、公園内に毎年飛来しているオオムラサキの保護観察を実施したい。
- ・ 現ネイチャーセンター跡地に存在した旧毛皮獣養殖所について、上智大学の北條教授らによる研究が進んでいる。周辺住民も興味を示しているものであり、指定管理者として積極的に関与するものではないが、遺構としてどう扱うかが今後検討するものになると考えられる。
- ・ 通常のイベントによる来場者の増加は限度があるため、SNS等での宣伝を強化し、また野鳥等に関する展示を積極的に行うことで来場を増やせればと考えている。

③ 県に対する要望、意見等

- ・ 前年に引き続き、園内で劣化が進行している入口の舗装や木の階段・柵の腐朽について、公園の統廃合等予算上の兼ね合いはあるとしても、長期的な視線で修繕を検討していただきたい。
- ・ 園内北側のアカマツの偏心木について、倒れた場合などは松くい虫対策の伐倒指針に基づくことになり、指定管理者の負担が過大になるため、定期的な間伐等を検討していただきたい。

(2) 県による評価等

① 指定管理者の運営状況について
<ul style="list-style-type: none">公園内及び管理施設について、森林公園としての管理・運営は適切にされている。様々な利用者が居る中で、綺麗に維持し、使いやすく整理されている。積極的にマスコミ等への情報発信をして周知を図っており、また毎月のイベントの企画・実施や展示会等について計画的に行っており、魅力的な森林公園としての姿を県民および県外からの観光客へ発信している。公園および管理施設が経年劣化により修理必要箇所が増加しているが、可能な範囲で対応している。
② 県の対応状況について（自己評価）
<ul style="list-style-type: none">毎月の運営会議での報告及び連絡、またクレーム等の突発的事案に対して連携を密にし、また可能な範囲で現地の確認を行ってきた。イベントやパンフレットの周知を県イントラネット等で発信し、管理者への支援を行ってきた。施設修繕や支障・危険木の対処について、限られた予算内で優先順位を設定、上位のものから対応している。
③ 次期指定管理者選定時における検討課題等
<ul style="list-style-type: none">公園内施設は経年劣化により腐朽するなど、修繕・更新が必要な箇所が増えている。

9 改善状況等

改善を要すると評価された項目（C、D評価の項目について）
改善状況
（指定管理者から県への報告年月日： 年 月 日）
改善状況の確認
（再評価年月日 年 月 日）